令和６年３月

関　係　各　位

福島大学環境放射能研究所長
難　波　謙　二
（公印省略）

研究員（プロジェクト）の公募について

平素より、福島大学環境放射能研究所の研究活動につきまして、ご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび本研究所では、下記のとおり研究員（プロジェクト）の公募を行うことになりました。

つきましては、関係者へご周知くださるとともに、適任者をご推薦くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

１．募集概要

福島大学環境放射能研究所は、国内外の実績ある大学や研究機関と共同運営を行い、広く世界に開かれた環境放射能動態に係る先端研究拠点の形成を目指して、平成25年７月１日に設立されました。

当研究所は、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射能の環境中における動態と長期にわたる影響を科学的に解明するとともに、その知見に基づき学術的側面から福島の復興を支援することを目的として研究活動に取り組んでいます。さらに、当研究所は、福島にある研究拠点として、滞在を希望する研究者を国内外から広く受け入れ、その研究を支援するとともに共同で先進的な研究活動を推進しています。

平成31年４月から「放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点（ERAN）」の活動を開始しました。今回公募する研究員は、ERANの取り組みとして国内外の研究員の受け入れ及び外部機関との共同研究の推進を行うことを目的に活動します。

環境放射能研究所の活動の詳細については、環境放射能研究所ホームページ（https://www.ier.fukushima-u.ac.jp）でご確認いただくか、お問い合わせください。

２．職名・分野・人員

（１）研究員（プロジェクト）

（２）計測・分析に関する分野

福島をフィールドとした放射性核種の環境動態について研究を遂行します。

加えて、2011年の事故後早期に採取した約20,000点のアーカイブ土壌試料の研究利用に関しての業務や、本試料を用いたERANなどでの共同研究を担って頂きます。

（３）１名

３．応募資格

（１）修士または博士の学位を有すること。

（２）福島市あるいは近郊に居住できる方

（３）放射性物質または化学物質の測定または取扱の経験のあることが望ましい。外部機関との連絡・調整が可能な方。ただし、外国人にあっては、日本語の読み書きに支障がないこと。

４．採用予定日と任期

令和６年７月１日以降のできるだけ早い時期。詳細は打合せにより決定。

任期は最長令和10年３月31日まで。ただし、この間の年度をまたぐ更新は期末業績評価により

ます。

５．応募締切日

令和６年４月 30 日（火）（当日必着）

６．提出書類

（１）履歴書（様式１）　　１通
（２）研究業績目録（原著論文、著書、国際会議、特許、受賞歴など、参考となるもの。
うち、主要論文５編に〇印を明記すること。）　　１部
（３）著書及び論文等（目録で主要論文とした５編。コピー可。）　　各１部
（４）学会・公的委員会等の活動状況　　１部
（５）外部資金取得状況　　１部
（６）研究業績の要約（形式自由　日本語 1,600 字または英語 1,300 ワード程度）　　１部
（７）原発事故後の環境放射能動態に関連する活動概要（形式自由　日本語 1000 字または英語 800 ワード程度）　　１部
（８）採用後の研究計画　（様式２）　　１部

※提出書類を印刷したものとすべての書類の電子データを USB メモリあるいは CDROM に記録して提出してください。データはできるだけワードまたはエクセルとし、ファイル名は、ご自身の氏名＿〇〇〇（ファイルの中身を示す単語）としてください。
※ 提出書類は返却しません。

７．選考方法

提出書類に基づいて審査を行い、必要に応じて面接（国外に居住している場合は web 等による面接も可）を行ったうえで、選考します。面接に要する費用は応募者の負担とします。

８．書類提出先

〒960-1296　福島市金谷川１番地　福島大学環境放射能研究所事務室
（郵送の場合は書留とし、封筒の表に「研究者（拠点化）応募書類在中」と朱書してください。）

９．その他

給与：本学の規程による　※研究員の場合（月額 300,000 円～350,000 円程度）
諸手当：通勤手当
勤務形態：専門業務型裁量労働制を適用　※１日に７時間４５分労働したものとみなす
健康保険等：文部科学省共済組合、厚生年金、労災保険、雇用保険加入

10. 問い合わせ先

環境放射能研究所事務室
電話：024-504-2848
E-mail：ier@adb.fukushima-u.ac.jp
https://www.ier.fukushima-u.ac.jp